

## 総合支所のあり方について

平成17年2月、自立する都市への転換と行財政基盤の確立を目的に、1市4町の広域合併により新久留米市は誕生した。その後、一体的な都市づくりと均衡ある発展に向け、新市建設計画に基づき、地域の核となる基幹施設や公共下水道、道路、校区コミュニティセンター等の整備が行われるとともに、市民サービスの向上、行財政の効率化など、合併の効果を生かしたまちづくりに取り組まれてきたところである。

そのような中、総合支所は、行政サービスの提供や地域政策の推進等の役割を担ってきたが、現在では、総合支所が中核となり推進してきた新市建設計画に基づく主要事業や基金事業は、おおむね最終段階を迎えている。

この間、総合支所のあり方については、行財政改革調査特別委員会において、2度の提言が行われ、市民サービスの維持向上と行財政運営の効率性の観点から組織機構や職員配置の見直しが行われてきたところである。

一方で、人口減少や少子高齢化社会の進展に対応し、将来においても持続可能な市政運営の確立に向け、新総合計画第3次基本計画やキラリ創生総合戦略の実現のため、総合支所が担う役割の見直しを検討する時期に来ている。

そこで、合併後11年が経過した今般の状況を踏まえ、改めて、広域合併の趣旨に鑑み、総合支所のあり方について検証を行い、下記のとおり抜本的な見直しを進めることを要請する。

### 記

- 1 今後の総合支所の見直しについては、合併の経緯を十分尊重しながら行政運営の効率化を進め、一体的な都市づくりによる持続的な発展に資するよう一層のスリム化を図ること。
- 2 総合支所の見直しを進めるに当たっては、次の観点到に留意して行うこと。
  - (1) 行財政改革の観点から、総合支所で行うべき業務を精査し、本庁への集約化を進めることによって簡素で効率的な組織を構築すること。

なお、組織の検討に当たっては、市民生活に密着し利便性の高い総合窓口機能を基本とすること。
  - (2) 市民の安全安心に資する観点から、地域の防災拠点としての機能など、地域の地理的特性などを考慮しながら十分な検討を行うこと。

(3) 円滑な事務事業の実施と行政の一体性を確保する観点から、組織の機能に応じた職員の職制等について必要な見直しを行うこと。

あわせて、地域の実情を政策に反映できる人材の育成と職員の適切な配置を行うこと。

(4) 市民との協働のまちづくりを進める観点から、見直しに当たっては、十分な説明を行い、市民の理解を得ながら進めること。